

大規模災害時におけるドクターヘリの運航について（提言）

東日本大震災においては、当時全国に26機配備されていた「救急医療用ヘリコプター（以下、「ドクターヘリ」）」のうち、18機が被災地に出動し、消防防災ヘリコプター等とともに救急・救助活動を実施した。その一方で、全国から参集した多数のドクターヘリに対する指揮命令系統や運航調整等の確立については、被災地における災害対応の課題として残された。

災害時におけるドクターヘリの活動については、「日本DMAT活動要領」に規定されており、その運用は各都道府県の判断に委ねられている。しかし、大規模災害が発生した際、全国から被災地に参集するドクターヘリに関しては、支援側と受援側の全国的な調整スキームが不明確であり、また、被災都道府県の災害対策本部における指揮命令系統や消防防災ヘリコプター等との運航調整について、一連の災害対応の中で十分な統一性が確保されていないのが実情である。

こうした中、発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害において、広域にわたるオペレーションに実効性を持たせるためには、「日本DMAT活動要領」のみによるだけではなく、防災に関する総合的な計画である「防災基本計画」において、“受援”の観点からドクターヘリの位置付けを明確にすることにより、全国的な統一性を確保する必要がある。

大規模災害に対しては、オールジャパン体制による広域応援・受援が不可欠である。については、ドクターヘリの運航等（全国的な調整機能、災害対策本部における指揮命令系統、運航調整方法等）に関し、「防災基本計画」において、国として明確に規定するとともに、ドクターヘリの災害時における役割に鑑み、安定的な運航に向けて、確実な財源を確保するよう提言する。

平成27年5月

全国知事会危機管理・防災特別委員会

委員長 泉 田 裕 彦

全国知事会社会保障常任委員会

委員長 福 田 富 一